

市役所窓口サービスが 変わります！

市は、市民サービスの向上を目指し、市民の皆さんの窓口での負担軽減や利便性が向上する取り組みを積極的に進めるため、新しい窓口支援サービスを開始します。

10月1日より「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始します

「らくらく窓口証明書交付サービス」とは

マイナンバーカードを利用し、市役所1階市民課窓口付近に設置した専用端末を操作するだけで、申請書に名前や住所などを書かずに住民票などの各種証明書を申請することができます。

※混雑時や有効なマイナンバーカードを持ってない場合は、従来どおり申請書の記入が必要です。

●**利用できる方** 相馬市に住民登録があり、マイナンバーカード（利用者証明書用電子証明書が搭載されたもの）を持っている方

※マイナンバーカード機能をスマートフォンに追加した方も利用可能。

●**利用できる時間** 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日および年末年始を除く。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページ
はこちらから



申請書を書かずに、住民票が取得できた！



取得できる証明書

種類	備考	手数料
住民票の写し（一部・全部）	現在の住民票のみ発行可能	300円
印鑑登録証明書	印鑑登録されている方のみ発行可能	300円
▽戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） ▽戸籍一部事項証明書（戸籍抄本）	現在の戸籍のみ発行可能 ※相馬市に本籍のある方のみ。	450円
戸籍の附票	現在の戸籍の附票のみ発行可能	300円
▽課税証明書 ▽所得証明書	現年度含め5カ年度分発行可能 ※1月1日時点で相馬市に住民登録があり、税の申告を済ませている方のみ。	300円



窓口来庁時の流れ

①カードリーダーへの読み込み

「らくらく窓口証明書交付サービス」専用端末のカードリーダーにマイナンバーカードをかざし、4桁の暗証番号を入力する。

②証明書の選択

必要な証明書の種類や部数などを選択し、証明書の内容を確認の上、受付レシートを受け取る。

③交付・支払い

市民課で証明書を受け取り、手数料を支払う。

「マイナンバーカード」予約コールセンター・WEB 予約 10月1日より開始します

今後の電子証明書更新者の増加を見込み、予約コールセンターなどを開設しました。待ち時間の短縮と窓口の混雑緩和を図るため、10月1日以降は予約コールセンターへ電話またはWEBで予約ください。

当日の予約は受け付けできませんので、必ず手続き希望日の2営業日前まで予約ください。

対象となる手続き（完全予約制）

▽マイナンバーカード作成の申請▽マイナンバーカードの受け取り▽電子証明書の更新▽暗証番号の再設定

マイナンバーの
手続きする時は、
必ず予約し
よう！



予約方法について

予約コールセンターへ電話

▽電話番号＝0120-29-6314

▽電話受付時間＝8時30分～20時

※年末年始休業日（12月29日～1月3日）を除く。

WEB 予約

24時間オンライン予約可能

WEB予約サイト
はこちらから



手続きが予約可能な日時

▽平日の市役所開庁日＝9時～16時30分

※毎週水曜日（祝日を除く）は、18時45分まで延長。

▽奇数月の第2日曜日または偶数月の第2土曜日＝9時～14時45分

「書かない窓口」の運用を始めました

「書かない窓口」とは

申請者が提示する本人確認書類を券面読み取り帳票作成支援システムで読み取り、氏名や住所などの個人情報を申請書に印字するサービスです。申請書を記入する手間がなく手続き時間を短縮でき、申請書への記入漏れや記載誤りを防ぐことができます。

●利用できる本人確認書類

▽マイナンバーカード▽運転免許証▽在留カード など

※読み取れない情報は、手書きの記入が必要です。

「書かない窓口」でできる主な手続き

▽市民課＝住民異動届（転入・転出・転居）

▽こども家庭課＝こども医療費、ひとり親医療費、児童手当、児童扶養手当、保育施設関係、放課後児童クラブ関係

▽高齢福祉課＝介護保険関係（住所異動に伴う申請のみ）

▽社会福祉課＝障害者手帳関係、自立支援医療関係

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。



ホームページ
はこちらから

「書かない窓口」の運用を始めます



●問い合わせ先 市民課（☎ 37-2138）